

委員会活動を本格再開

令和5年度

一般社団法人さいたま市建設業協会 通常総会



挨拶する斎藤会長

令和5年度通常総会が5月24日午前11時から、ホテルブリランテ武蔵野で開催された。68名が出席、委任状は108通を集め、合計176名の参加者により、総会は成立となった。令和5年度の事業計画では経営基盤の強化、各種委員会活動の推進などを承認。また、協会の定款変更を承認した。

冒頭、あいさつに立った斎藤会長は、「新型コロナによる緊急事態が終了し、ようやく当会も本格的に活動を再開できる。いよいよ建設業の時間外労働時間の上限規制が始まる。働き方改革は必須であり、市と連携し少しづつでも取組を進めたい。市長要望などにより改善された事項もある。委員長連絡会議などで市に対する今年度の要望事項をまとめていきたい。G7の開催などで世界が少しでも良い方向に進むことを期待したい。建設業でも大企業と中小企業が置かれている状況は異なるが、希望を持ち、この業界が発展できるよう上を向いて協会事業に取り組みたい」と述べた。

総会では、斎藤会長を議長に議事に入り、議案第1号「(一社)さいたま市建設業協会定款の変更について」、議案第2号「理事及び監事の選任について」、議案第3号「令和4年度事業報告及び収支決算の承認について」を審議し承認した。

報告事項では、令和5年度事業計画及び予算について、不法投棄に関する協定の締結について、新入会員の紹介について一を報告。総務企画委員会の丸山副委員長のリードで倫理憲章を朗読し、閉会した。

《1面からの続き》

■議事

◇さいたま市建設業協会定款の変更について

定款の主な変更点は、賛助会員の入会資格。従前の「建設業許可を受けているさいたま市以外の建設業者」を廃し、「理事会が別に定める入会申込書を委員会に提出し、総務企画委員会の議を経て理事会の承認を受けなければならない」と定める。細則で、入会申込書、添付書類などを定める。

◇理事及び監事の選任について

令和5年度からの新理事として大宮支部の新井清太氏(シンエイ)が、監事として川合昭氏(埼玉電設)が就任する。

◇令和4年度事業報告及び収支決算について

総会、理事会、正副支部長会議、委員長連絡会議、各種委員会活動、さいたま市長への要望、市との意見交換会、勉強会の開催、市の総合防災訓練への参加、賀詞交歓会などの活動を報告。収支決算では、収入合計が4018万3295円(予算に対して118万3295円増)、支出合計が2842万4528円(予算に対して1057万5476円が未支出)となることなどを説明。監査結果で収支計算書が適正であることが報告。承認された。

■報告

◇令和5年度事業計画及び収支予算について

予算は、収入合計、支出合計とも4100万円。ともに前期比200万円増。収入のうち1176万円は前期繰越金。新規入会は正会員1社、賛助会員3社を見込む。入会後の正会員は178社、賛助会員は4社を予定し、会費合計は前期比69万円増。支出で前期比増は委員会会議費など。財政調整積立金として650万円を計上する。

令和5年度事業計画は次のとおり。

1.経営基盤の強化

- ・時代とともに変化する、社会の要請を的確に捉え、自律性、創造性を向上させ、地域社会の期待に応える企業を目指す。
- ・「労働災害防止」を最優先に、常に環境保全を心掛けると共に、地域住民への配慮に努める。
- ・諸法令の遵守、企業倫理憲章を基本とし会員の資質の向上とイメージアップに努める。

2.各種委員会活動

・各委員会を中心に、それぞれの専門分野で、必要性のある活動を推進する。

・建設業協会を取り巻く諸問題に対して積極的に対応して、協会の基盤強化を図る。

3.要望活動

・安定的な経営に向け、積極的に行政機関へ要望。提言を行い、地域建設業の振興と地域社会の発展に寄与する。

4.大規模災害への取り組み強化

・災害時における、動員体制、活動について本会会員への周知に努める。

・災害時における被害の拡大防止及び被災施設の早期復旧に努める。

5.関係諸団体に対する協力

・公益性のある諸事業に対し、積極的に協賛及び参加等を行う。

6.その他、本会の目的達成のため必要な事業を行う

◇不法投棄に関する協定書の締結について

さいたま市と不法投棄に関する協定書を締結(5月16日付)したことを報告した。「不法投棄の情報提供に関する協定書」では、廃棄物の不法投棄を発見した場合に市に情報提供する事を規定した。実施マニュアルで規定する対象不法投棄は、産業廃棄物、家電、家具類、車両パーツ、危険物・有害物など。「不法投棄物の回収に係る協定書」では、不法投棄物の回収・分別作業に関して、協会側の協力を規定した。実施マニュアルで規定する回収作業は、産業廃棄物、家電、家具類、車両パーツ、危険物・有害物などの分別、袋詰めとされている。

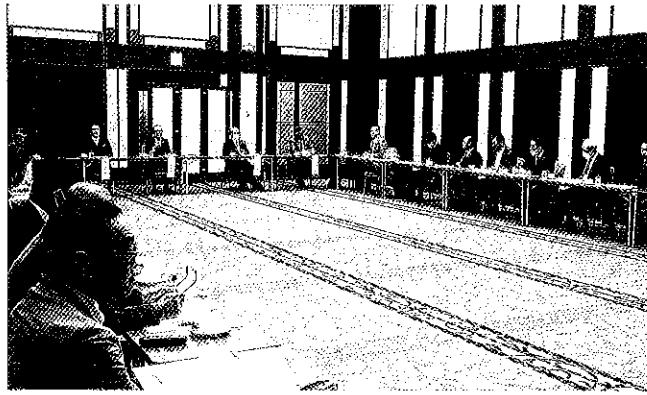
◇新入会員の紹介

令和4年度に承認された新入会員として、大和建設㈱(浦和支部、高橋和也代表、土木)を紹介した。



倫理憲章を朗読した

令和5年度 第1回理事会開く 定款変更などを協議



令和5年度第1回目の理事会が4月26日午前10時30分から、ホテルブリランテ武蔵野で開かれ、令和5年度事業計画・予算(案)などを審議。定款変更案などを承認した。また、各支部、各委員会の活動について報告を受けた。理事30名が出席した。

会の冒頭、斎藤会長は、「さいたま市への要望、意見交換の活動が実ってきた。新型コロナが沈静化すれば、協会の委員会活動を活発化したい。市との連携を深めて少しでも良い方向に進みたい」とあいさつした。

【議事】

令和4年度総会・理事会上程議案について

【総会議題】

・議案第1号 (一社)さいたま市建設業協会定款の変更について

会員数を増やす施策として、総務企画委員会が協議してきた。定款の主な変更点は、賛助会員の入会資格。従前の「建設業許可を受けているさいたま市以外の建設業者」を廃し、「委員会の推薦を受けた後、総務企画委員会の議を経て、理事会の承認を受けなければならない」とする。細則で、入会申込書、添付書類などを定める。承認されたため、5月24日開催の令和5年度通常総会に諮る。

・議案第2号 理事及び監事の選任について

理事として大宮支部の飯沼章氏(飯沼工務店)に代わり新井清太氏(シンエイ)が、監事として与野支部の杉山豊治氏(太平電業社)に代わり川合昭氏(埼玉電設)が就任する案を示し承認された。総会に諮る。

・議案第3号 令和4年度事業報告及び収支決算について

総会、理事会、各委員会、市長要望、意見交換会などの令和4年度事業を報告。収支決算では、4年度末で1176万円の次期繰越金が発生することなどを説明。承認された。

・議案第4号 令和5年度事業計画及び修正収支予算(案)について

収入合計、支出合計とも4100万円となる見通しを説明。承認された。繰越金の一部は積立金とする。

・議案第5号 不法投棄に関する協定書締結について

環境問題委員会(富田委員長)が、コロナ後を見据えた新たな活動として、「行政との連携を強化し、不法投棄物問題に取り組みたい」として、さいたま市との不法投棄に関する協定書の案を示し、承認された。

「不法投棄の情報提供に関する協定書」(案)では、廃棄物の不法投棄を発見した場合に市に情報提供する事を規定する。実施マニュアルで規定する対象不法投棄は、産業廃棄物、家電、家具類、車両パーツ、危険物・有害物など。「不法投棄物の回収に係る協定書」(案)では、不法投棄物の回収・分別作業に関して、協会側の協力を規定するもの。実施マニュアルで規定する回収作業は、産業廃棄物、家電、家具類、車両パーツ、危険物・有害物などの分別、袋詰めとされている。当初は年間1回程度の作業参加を見込んでいる。

【報告】

・各支部、各委員会の活動について

各支部が令和5年度総会の日程などを報告。委員会報告で、総務企画委員会は定款変更の検討、委員長連絡会議での市長要望事項検討など。社会貢献委員会は防災訓練の日程など。環境問題委員会は、市との不法投棄に関する協定の検討、環境認証取得支援、環境関連勉強会(予定)など。土木委員会は市との意見交換会、ASP・遠隔臨場勉強会(市と連携、予定)など。建築、電気、設備の各委員会は、意見交換会(3委員会合同)など。造園委員会はまちづくり研修会の開催(市造園業協会として)などを報告した。

・退会会員について

三洋電設(株)、尾間木造園(株)(ともに浦和支部)の退会を報告した。

【その他】

令和5年度の年間スケジュールを報告した。

第2回理事会 市長要望を審議

7月19日午前11時からホテルブリランテ武藏野で開かれ、令和5年度市長要望の内容を審議、承認した。

議案第1号「令和5年度市長要望について」では、大項目として3つを市長要望とすることを承認(⑧面に掲載)。市長要望以外の課題については、実情などを把握の上、各政党への要望やさいたま市との意見交換会で伝えていく方針となった。報告事項では、報告事項では、各支部、各委員会が活動状況を報告した。「令和5年度さいたま市総合防災訓練・防災フェアについて」では、10月15日開催に向けてのスケジュールなどを伝えた。

令和5年度 第1回委員長連絡調整会議 さいたま市長要望など協議



令和5年度第1回委員長連絡調整会議が6月20日午前10時から建産連会館特別会議室で開催された。今年度のさいたま市長への要望項目を詰めるための協議などを行った。冒頭、斎藤会長は、「今年度の市長要望は大項目の数を抑え、小項目を加えることで要望を明確化したい。委員会活動としては、市の協力を得て講演会を3回程度開催したい。種々の課題はあるが、働き方改革を進め、業界の魅力を高めるために少しずつでも進んでいきたい」とあいさつした。

会議では、北総務企画委員会委員長が進行役となつた。議題1の「令和5年度『さいたま市長要望書』委員長連絡会議よりの提言」では、まず、昨年度の要望とこれに対する市側の対応を説明。JV編成の対象金額の引き上げ、工事発注標準の変更、契約済工事費の追加措置などの成果があつたとした。参加者からは、「総合評価方式の導入促進(土木系)、評価項目の見直し」「働き方改革の後押し」「市の施策説明会の開

催」「下位ランクに配慮した要望を」などの意見が挙がつた。具体的な要望書の取りまとめには至らなかつたため、昨年度の要望書をベースに削除や修正を加えた要望書案をまとめ、理事会に諮ることとした。

議題2の「さいたま市建設業協会実施の研修会等のCPD及びCPDSの登録について」では両プログラムへの申請状況を説明。ポイント付与が会員のメリットとなるため、今後積極的に活用することを確認した。

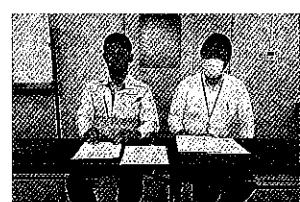
議案3の「さいたま市建設業協会の今年度実施事業について」では、まず、賛助会員の推薦について状況を聞いた。今年度の総会で賛助会員の入会資格が変更され、建設業者以外の入会が可能となつたため、推薦予定があるか否かを各委員会に聞いた。この結果、環境問題委員会からの推薦予定が報告された。順調なら、12月の理事会に諮るよう手続きを進める見通し。次に講演会の具体化について協議した。話し合いの結果、建設業への時間外労働の罰則付き上限規制の内容と国の助成制度等の説明会+事例紹介等、遠隔臨場・ASPのシステム説明会+市の建設DX推進計画説明会ーの具体化を目指すこととなつた。

市と不法投棄に関する 協定書締結式



参加者全員で

さいたま市と当協会の間で、5月16日午後4時から建産連会館事務所棟会議室で、不法投棄に関する協定書締結式が行われた。



協定書を締結

さいたま市側は環境局資源循環推進部産業廃棄物指導課の石崎監視係長ら3名。当協会からは富田環境問題委員長と遠藤事務局長が出席し、2種類の協定書に押印した。「不法投棄の情報提供に関する協定書」では、廃棄物の不法投棄を発見した場合に市に情報提供する事を規定した。「不法投棄物の回収に係る協定書」では、不法投棄物の回収・分別作業に関して、協会側の協力を規定した。

コロナ後を見据えた環境問題への新たな取組として環境問題委員会が調整を進めてきた。

さいたま市副市長と懇談



左から小川、日野、高橋副市長

当協会は5月15日午前10時にさいたま市庁舎を訪問し、市の3副市長と懇談した。斎藤会長と副会長、各支部長など7名が参加した。協会が要望していた特定共同企業体により実施する建設工事等の対象規模の改正が実現したことなどにお礼を述べるとともに、地元建設業界の現状について意見を交わした。また、8月2日の市長要望に際しても3副市長と懇談。働き方改革などに関して意見を交わした。

協会日誌（令和5年3月～8月）

令和4年度 **3月** 13日—第2回設備委員会（県空調衛生設備協会会議室） 15日—第2回電気委員会（建産連研修センター） 16日—第3回建築委員会（建産連研修センター）

令和5年度 **4月** 7日—令和4年度会計監査（建産連会館） 14日—第1回正副会長・支部長会議（浦和ロイヤルパインズホテル） 17日—第1回 土木委員会（建産連研修センター） 26日—第1回理事会（ホテルブリランテ武蔵野） **5月** 15日—さいたま市三副市長への挨拶（さいたま市役所） 16日—さいたま市との不法投棄に関する協定書の締結式（建産連会館） 24日—通常総会（ホテルブリランテ武蔵野）

6月 13日—第1回社会貢献委員会（建産連会館） 15日—第1回環境問題委員会（建産連会館） 20日—第1回委員長連絡会議（建産連会館） **7月**

11日—第2回 正副会長・支部長会議（浦和ロイヤルパインズホテル） 19日—第2回理事会（ホテルブリランテ武蔵野） **8月** 2日—市長への要望活動（さいたま市役所） 自民党さいたま市議会議員団との意見交換会（さいたま市役所） 7日—第2回土木委員会（建産連研修センター） 25日—第1回関係企業グリーン化プログラム（建産連研修センター） 28日—公明党さいたま市議団主催の意見交換会（ときわ会館）

各委員会（令和5年3月～8月）

社会貢献委員会（阿久津委員長）



令和5年度第1回社会貢献委員会（阿久津委員長）が6月13日午前10時から、建産連会館特別会議室で開かれ、「令和6年度大規模災害応急対策マニュアル関係綴り」の改訂などについて協議した。

「大規模災害応急対策マニュアル関係綴り」について阿久津委員長は、「実際に活動しやすいマニュアルにすべきという声がある。連絡体制の簡素化など改善すべき点をうかがいたい」と意見を求めた。マニュアルを改訂するためには、さいたま市の対応を確認すべき事項も多いため、市の担当者の所見や要望などを聞くとともに、協会と市側との連携体制を確認するための意見交換会を開催する方向とした。近く事務局と委員会幹部とで市との調整に向かい、11～12月に意見交換会を実施。この結果を反映して令和6年3月ごろのマニュアル改訂をめどとする。その際には、応急対応が必要な場合の工事代金の支払い方法の明文化なども実施したい考えだ。

また、大規模災害時の通信手段として、現在の防災用無線では不安点が大きいため、新たな手段の導入を検討する。事務局が事前に調査した結果、行政や建設団体などで導入実績があり、日常でも使える災害用通信手段・防災機能ワンパッケージ端末「ハザードトークM1」に有効性がうかがえるとして、これを説明。他にも手段が考えられるため、新手段を導入するか否かから再検討し、具体化すれば理事会などに諮り具現化することとした。

令和5年度さいたま市総合防災訓練・防災フェアについて、今後のスケジュールを伝達・確認した。10月15日に岩槻文化公園を会場に開催予定で、それまでに訓練内容・タイムスケジュールの策定、事前説明、リハーサルなどの準備作業がある。

環境問題委員会(富田委員長)



6月15日午前10時から、建産連会館特別会議室で令和5年度第1回環境問題委員会が開かれた。不法投棄に関する協定の締結を報告するとともに、開催すべき勉強会などについて委員の意見を聞いた。

まず、さいたま市と当協会の間で5月16日に締結した「不法投棄の情報提供に関する協定書」の内容を報告。「できる範囲で、まず小規模に年1回をめどに話を進めている」とした。今後、市側から連絡があれば富田委員長が視察後、連絡票を基に作業者を確認。7~10日後に作業する。秋口をめどに実施予定だ。

「エコアクション21の募集について」では、今年度の無料サポート対象者を検討した。以前から興味を示していた3社に打診して希望があれば今年度に実施。3社に満たなければ今年度は見送り、次年度以降に再検討する予定だ。

「勉強会について」では、さいたま市環境局の出前講座を活用し、再生可能エネルギーの地産地消などテーマとした講演を基調とし、環境に配慮した建機の紹介など加える方向で具体化を進める方針だ。

「その他」では、賛助会員として建機リース会社のイマギンを推薦(環境問題委員会として)することを提案。合意を得たため、総務企画委員会に推薦書をかける予定だ。適当と判断されれば理事会に諮られる。

土木委員会(猪股委員長)



令和5年度第1回土木委員会が、4月17日午後1時30分から建産連研修センター200会議室で開催され、遠隔臨場を推進するため、導入の検討候補となる支援ツール(ソフト)を協会ホームページで紹介することなどを協議した。

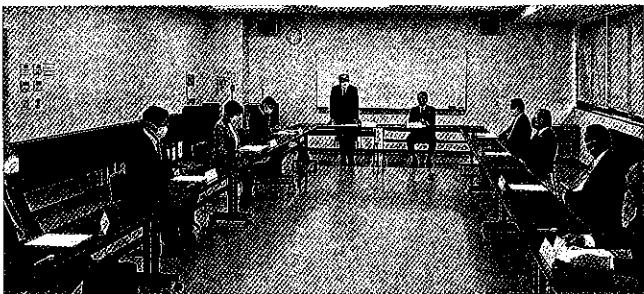
遠隔臨場については、建設局としてASP(情報共有システム)に先行して試行を拡大する方針であることから、協会側から体制を整え、拡大を後押しすることを提案。技術部会で協会員がどのようなツールを活用しているか調査した結果、3つの支援ツールより有効性が認知されていると判断されたため、これを情報発信することを提案し、委員の意見を求めた。

委員からは、「市側の現場サイトで導入に消極的」「分かっている者と分かっていない者の差が大きい」「ASPの拡大が先なのではないか」「協会として特定のソフトメーカーを推薦していると捉えられることは問題」「協会内で情報共有することには意義がある」などの意見が挙がった。これらの意見を踏まえ、3つの支援ツールを「土木委員会として検証した結果、推奨できるツール」として協会ホームページで掲載し、その後のアクションについては閲覧者に委ね、協会(事務局)としても一定範囲の問い合わせに対応することとした。

また、今後のDX推進方法についても協議。「市の工事は距離感が近くメリットは少ない」「スマホでのやり取りなど簡易なものから始めればよい」「実績のある者が、実績のない者に例を見せる」「役所側のハード拡充が先決」「業者の規模によりメリットの差異がある」などの意見が挙がった。この結果、市側も巻き込んで、DXを勉強する機会が必要と考え、年内に第1回の勉強会を開く方向で市側に打診する。

第2回土木委員会が、8月7日午前10時から建産連研修センター200会議室で開催された。建設DXの促進に向けた勉強会について、11月1日午後1時30分から建産連研修センター大ホールで開催する案を示し合意を得た。さいたま市がDX促進の方針について説明。遠隔臨場のツールについてシステム会社3社がその内容を説明し、デモ操作する。情報共有システム(ASP)の説明も行う。市との意見交換会は12月20日の開催を予定。今後予定されるさいたま市からのアンケート依頼の内容に、委員会としての質問事項を付加するなどで現状の課題などを把握し、順を追って提案議題を詰めていく予定だ。

建築委員会(松永委員長)



令和4度第3回建築委員会が、令和5年3月16日午前10時から建産連研修センター103会議室で開催され、1月25日に開催した市との意見交換会の内容が報告された。

第1部の全体会で建築委員会として、松永委員長が、働き方改革に向けて、適正な工期・発注時期の平準化、工期に応じた経費、事前の工事手順の打ち合わせ・確認・作業エリアの確保等一などを要望。市側は、設定工期の更なる見直し、平準化に向けての各案件の検討、週休二日モデル工事における発注者指定型の拡大などを検討するとしたことを説明。田中副委員長は建設DXの市の現状と今後の見通し、ASPにおけるソフトウェア選定一などを聞いた。山崎副委員長は不調・不落案件発生後の対策、複数小規模工事の1本化などを要請した。これに対して市側は、ASPは令和5年度から試行する予定で、アンケートの結果などを踏まえてより良い方法を検討したい、早期再公告などに努めている、学校のトイレ改修などで一本化を実施しているなどと応えたことを説明した。これらの報告に対して委員に感想を求めた結果、「特に設計が不正確なことが問題」「具体的な回答がほしい」「今後もフォローしていくことが必要」などの意見が挙がった。斎藤委員(会長)は、「設計の問題は重要。今後も議論していく」とした。

設備委員会(大原委員長)



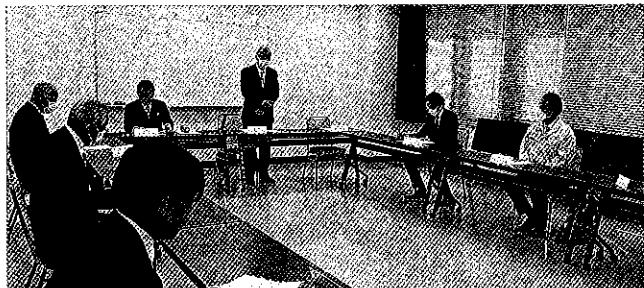
令和4度第2回設備委員会が、令和5年3月13日午

後2時から県空調衛生設備協会会議室で開催され、1月25日に開催した市との意見交換会の内容が報告された。

第1部の全体会で大原委員長が設備委員会として、工事発注に際しての分離発注・市内本店の大原則継続、分離発注で、建築・電気設備のうち1社が不調・不落となった場合でも他の2社の入札が無効にならないような対策、ゼロ債による年度末発注一などを要望したことを説明。市側は、分離発注・市内本店の継続、工事発注の分散化・平準化の取組み継続一などの応答があったことを説明した。また、事務局が当日に配布されたスライド条項の資料について説明した。

このほか、退任した飯沼隆副委員長の後任にシンエイの新井清太氏を副委員長に推薦することを決議。理事会に上程することになった。事務局から、委員長連絡会議で協議する来年度の市長要望・意見交換会の議題を検討するよう依頼した。

電気委員会(岡村委員長)



令和4度第2回電気委員会が、令和5年3月15日午後2時から建産連研修センター103会議室で開催され、1月25日に開催した市との意見交換会の内容が報告された。

第1部の全体会で岡村委員長が電気委員会として、資材の高騰対策について、スライド条項が適用されやすくなる施策などを要望したことを説明。市側は、インフレスライドの実績を紹介するとともに、スライド条項の手続きに関して周知に努めているとしたことなどを説明した。事務局が当日に配布されたスライド条項の資料について説明した。

このほか、大平電業社の杉山委員が社長退任により委員を辞任することに伴い、松岡電気工業の松岡貴幸氏を新委員とすることを承認した。事務局から、委員長連絡会議で協議する来年度の市長要望・意見交換会の議題を検討するよう依頼した。

さいたま市長へ要望 働き方改革など3項目

要望事項

1. 人手不足を踏まえた働き方改革の推進

- ▼ゼロ債務負担行為の増加(30億)
- ▼各種提出書類の更なる簡素化と電子化に向けて、市と協会でプロジェクトチームを立ち上げ、喫緊の課題として、県と同様に工事検査時の工事写真等の紙出力を廃止

2. 優良施工業者の育成(幅広い発注方式の導入)

- ▼総合評価方式の評価項目・方式の見直し
- ▼難工事・不人気工事の請負者にはインセンティブの付与
- ▼各業種の特性に合わせた発注方式の採用
- ▼入札時積算数量活用方式の導入
- ▼JV・単独混成発注の導入
- ▼条例制定時からの物価等の高騰を考慮いただき、議会承認案件の対象金額の引き上げ(3億円から5億円)

3. 地元企業の受注機会拡大

- ▼大型工事の分割・工区割りにより地元企業の受注機会拡大
- ▼さいたま市の補助金を使用するプロジェクトに市内本店の条件設定
- ▼早期発注の実施



参加者全員で(清水市長に要望書を手渡す)

当協会は8月2日にさいたま市役所を訪問し、市長などに対して働き方改革の推進など3項目の要望を行った。

当日は、当協会から斎藤会長と副会長、支部長ら役員8名が市民ロビーに集合、午前10時15分に副市長3氏と懇談。10時30分に市長応接室を訪れ、清水市長に要望書を手渡し各項目について現状を説明するとともに、改善を要望。清水市長は、これらの要望に対し一定の理解を示した。

さいたま市議会・自民党、公明党と意見交換



自民党さいたま市議会議員団と

公明党市議会議員団と

当協会は、自由民主党さいたま市議会議員団と8月2日に、公明党さいたま市議会議員団と8月28日に意見交換会を開いた。斎藤会長と副会長らの役員が参加した。意見交換のテーマは市長要望と同様の3項目。両市議団は、「会派内で協議し、できるものは協力していきたい」などと応えた。

企業倫理憲章

私たち会員企業は、豊かさが実感できる、全国13番目の「政令指定都市 さいたま市」の創造的な都市基盤整備の担い手であることを誇りとし、積極的に企業倫理や社会的責任を果たしていくことを誓います。

私たち
会員企業は

1. 諸法令を尊守し、公正な企業活動と経営に努めます
1. 美しい自然環境との共生、循環型環境社会の構築に努めます
1. 経営者の倫理観として、常に企業活動の説明責任に努めます
1. 優れた技術者集団として、社会的責任を果たすとともに、技術の研鑽に努めます
1. 地域社会の一員として、積極的に社会貢献活動に努めます

